平成28年3月4日

株主各位

第７７期　定時株主総会招集ご通知に関しての
インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表……　１頁

計算書類の個別注記表……　５頁

上記の情報につきましては、法令および当社定款14条に基づき、
インターネット上の当社ウエブサイト（http://www.canon-elec.co.jp/）に
掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

キヤノン電子株式会社

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　９社

主要な連結子会社の名称

「事業報告」の１.(4)「重要な親会社および子会社の状況」に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する事項はございません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(a) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(a) 製品・仕掛品

主として総平均法

ただし、一部の連結子会社は個別法によっております。

(b) 商品・原材料・貯蔵品・ソフトウエア使用許諾権

主として移動平均法

ただし、一部の連結子会社は個別法によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び一部の国内連結子会社は定率法。但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く。）につきましては定額法によっております。また、在外連結子会社につきましては定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次の通りであります。

建物及び構築物	３～60年
機械装置及び運搬具	３～17年
工具、器具及び備品	２～20年

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

(a)ソフトウエア

自社利用のソフトウエアは社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウエアは見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法、製品組込ソフトウエアは有効期間（３～５年）に基づき毎期均等額以上を償却する方法によっております。

(b)その他

定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④受注損失引当金

一部の国内連結子会社は、受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③重要なヘッジ会計の方法

(a)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(b)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段･･･為替予約

ヘッジ対象･･･予定取引に係る外貨建売上債権等

(c)ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。

(d)ヘッジの有効性評価の方法

外貨建予定取引と同一通貨で同一時期の為替予約取引を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているので、その判定をもって、有効性の判定にかえております。

④消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

⑤退職給付に係る会計処理の方法

(a)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しております。

２．会計方針の変更等に関する注記

1. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,273百万円増加し、利益剰余金が827百万円減少しております。

また、当該変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息及び配当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　　52,547 百万円

2. 保証債務

従業員の住宅資金銀行借入金58百万円につき連帯保証しております。

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　42,206,540 株

2. 配当金に関する事項

(1)当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年３月25日定時株主総会	普通株式	1,224百万円	30円	平成26年12月31日	平成27年３月26日
平成27年７月23日取締役会	普通株式	1,224百万円	30円	平成27年６月30日	平成27年８月26日

(2)当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年３月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,224百万円	30円	平成27年12月31日	平成28年３月30日

５.金融商品に関する注記

1.金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注２)参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	19,729	19,729	―
(2)受取手形及び売掛金	21,488	21,488	―
(3)短期貸付金	15,000	15,000	―
(4)投資有価証券			
その他有価証券	761	761	―
(5)支払手形及び買掛金	(12,014)	(12,014)	―

(*)負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)短期貸付金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,922 円　83銭
１株当たり当期純利益金額	170 円　31銭

(注)「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額が、20円27銭減少しております。

７．重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象に該当する項目はございません。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

(a)時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(b)時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3)たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

①製品・仕掛品

総平均法

②商品・原材料・貯蔵品

移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法。但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次の通りであります。

建物及び構築物　　３～60年

機械及び装置　　３～17年

工具、器具及び備品　２～20年

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

(2)無形固定資産

①ソフトウエア

自社利用のソフトウエアは社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウエアは見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法、製品組込ソフトウエアは有効期間（３～５年）に基づき毎期均等額以上を償却する方法によっております。

②その他

定額法

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しております。

(5)役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段･･･為替予約

ヘッジ対象･･･予定取引に係る外貨建売上債権等

③ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

外貨建予定取引と同一通貨で同一時期の為替予約取引を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているので、その判定をもって、有効性の判定にかえております。

(2)消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(3)外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

２．会計方針の変更等に関する注記

(1)会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,273百万円増加し、繰越利益剰余金が827百万円減少しております。

また、当該変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2)表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息及び配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

３．貸借対照表等に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額　　49,165 百万円

(2)保証債務

従業員の住宅資金銀行借入金 58百万円につき連帯保証しております。

(3)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	28,899 百万円
短期金銭債務	6,226 百万円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	46,594 百万円
仕入高	19,531 百万円
その他の営業取引高	2,728 百万円
営業取引以外の取引高	47 百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,389,673 株

６．税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産の発生の主な要因

未払事業税・事業所税	119 百万円
賞与引当金	86 百万円
製品及び商品評価損	85 百万円
退職給付引当金	577 百万円
減価償却超過額	231 百万円
少額減価償却資産償却超過額	34 百万円
役員退職慰労引当金	76 百万円
子会社株式評価損	491 百万円
投資有価証券評価損	273 百万円
その他	155 百万円
繰延税金資産合計	2,131 百万円

(2)繰延税金負債の発生の主な要因

その他有価証券評価差額金	△ 114 百万円
繰延税金負債合計	△ 114 百万円
繰延税金資産の純額	2,017 百万円

(3)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年１月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年１月１日から平成28年12月31日までのものは32％、平成29年１月１日以降のものについては31％にそれぞれ変更されております。

なお、この変更による当事業年度に与える影響は軽微であります。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

属性	会社の名称及び住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	キヤノン㈱ 東京都大田区	174,762	事務機・カメラ・光学機器等の製造販売	(被所有) 直接55.4	なし	当社製品の販売・電子部品等の購入、資金の貸付	当社製品の販売	46,520	売掛金	12,628
							電子部品等の購入	11,798	買掛金	1,084
							資金の貸付	15,000	短期貸付金	15,000
							貸付利息	31	未収利息	3

取引条件及び取引条件の決定方針等

1　当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。
2　材料の仕入については、市場の実勢価格を参考に、価格交渉のうえ決定しております。
3　資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注) 上記の表中、取引金額には消費税等を含まず、当該取引に係る債権・債務の期末残高には消費税等を含んでおります。

(2)子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

属性	会社の名称及び住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. Penang, Malaysia	M$22百万	精密加工器具の製造および販売	所有 直接100	兼任１名	当社製品の製造	電子部品等の有償支給	1,465	未収入金	204
							電子部品等の購入	7,125	買掛金	860
子会社	キヤノン電子テクノロジー㈱ 東京都港区	2,400	システム開発	所有 直接100	兼任２名	資金の借入	資金の借入	—	短期借入金	2,000
							借入利息	6	未払利息	0
子会社	キヤノンエスキースシステム㈱ 東京都港区	100	顧客情報管理システム等の販売	所有 直接100	兼任１名	当社製品の販売、資金の借入	資金の借入	—	短期借入金	2,000
							借入利息	6	未払利息	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

1　当社製品の販売及び部品の有償支給については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。
2　材料の仕入については、市場の実勢価格を参考に、価格交渉のうえ決定しております。
3　資金の借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注) 上記の表中、取引金額には消費税等を含まず、当該取引に係る債権・債務の期末残高には消費税等を含んでおります。

(3)兄弟会社等

（単位：百万円）

属性	会社の名称及び住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	Canon U.S.A., Inc. New York, U.S.A.	US$204百万	事務機・カメラ等の販売	なし	なし	当社製品の販売	当社製品の販売	5,296	受取手形	1,506
									売掛金	181
親会社の子会社	Canon Europa N.V. Amstelveen, The Netherlands	EUR360百万	事務機・カメラ等の販売	なし	なし	当社製品の販売	当社製品の販売	5,386	売掛金	1,604

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。

(注) 上記の表中、取引金額には消費税等を含まず、当該取引に係る債権・債務の期末残高には消費税等を含んでおります。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　1,981 円　93銭

(2) １株当たり当期純利益金額　　161 円　79銭

（注）「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当事業年度の１株当たり純資産額が、20円27銭減少しております。

９．重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象に該当する項目はございません。